

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助制度

～ 分析調査・除去工事費の一部を補助します！～

「庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助制度」の概要

吹付けアスベスト等が露出して施工されている民間建築物で、アスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、その生命及び身体の保護を図るために行う、分析調査及び除去工事等の実施に要する費用の一部を補助する制度です。

【補助対象となる建築物・部分】

庄原市内に存するアスベストの吹付けられた建築物で、次に掲げる要件のすべてに該当するもの

- ・ 多数の者が利用する民間建築物の共用部分や付属する機械室等
(戸建の個人住宅は対象となりません。)
- ・ 以前に同一の事業による補助金の交付を受けていない建築物であること

【補助対象者】

補助の対象となる者は、次に掲げる要件のすべてを備えていること

- ・ 現に利用されている補助対象建築物の所有者等(市外の者も可)
- ・ 補助を受けようとする法人又は法人以外の者及びその同一世帯員が庄原市税、納付金等を滞納していないこと
- ・ 補助対象事業に要する経費について、市又は他の団体から補助金等を受けていない者

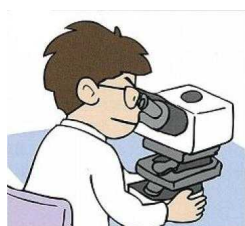
【申請受付期間】

平成23年6月1日(水)から

- ・ 申請受付は先着順となっていますので予定戸数に達した時点で終了する予定です
- ・ 年度内に複数回の申請をすることはできません
- ・ 受付は土、日、祝日を除く午前9時00分～午後5時00分までとします

【補助の金額】

分析調査	対象経費額	上限25万円
除去工事等	対象経費額の2/3	上限250万円



【申請・問合せ先】

〒727-8501 庄原市中本町1丁目10番1号
庄原市 都市整備課 建築係
電話:0824-73-1151
FAX:0824-73-1147

